

建築CPD情報提供制度の認定プログラム【5単位】

震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準 および復旧技術指針講習会（全構造編）[WEB 講習]

主催：（一社）大阪府建築士事務所協会、（一社）日本建築士事務所協会連合会

共催：（一財）日本建築防災協会

後援（予定）：大阪建築物震災対策推進協議会、（公社）日本建築士会連合会、

（公社）日本建築家協会

地震発生後の被災建築物については、被災各県において应急危険度判定活動が実施され、その後、被災建築物の所有者からの依頼により、被災建築物の再使用の可能性や、復旧するための被災度区分判定および復旧業務の迅速な実施が重要となります。

被災度区分判定は、地震により被災した建築物を対象に、建築構造技術者が当該建築物の沈下、傾斜および構造躯体の損傷状況から被災建築物の耐震性能を推定し、継続使用のための復旧の要否とその程度を建築士事務所の業務として判定するものです。本講習会は、震災建築物の被災度区分判定および復旧に伴う設計・工事監理を行うことのできる建築士事務所を育成することを目的としています。

今般、2015年の標記講習テキストの大幅な改訂による講習会の実施より5年が経過したことにより、2015年版講習会テキスト発行後の知見や改訂時に対応できなかった課題を別冊資料としてまとめ、これらをテキストとして、本講習会を実施することいたしました。

なお、受講修了者のうち希望する建築士には（一財）日本建築防災協会より技術者証（有料・カード式）が発行されます。

また、その建築士を有する建築士事務所で、希望する建築士事務所を対象に建築士事務所名簿を作成し、（一財）日本建築防災協会のホームページに掲載して、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の建築士事務所（建築士）の検索、協力要請等の資料として活用します。

※技術者証の発行は、建築士資格を有する者に限ります。

※建築士事務所名簿への掲載は、技術者証発行希望者を有する建築士事務所となります。

平成29年度に講習を受講し、技術者証を申請した方は令和5年3月末が有効期間満了となります。
技術者証および技術者名簿の更新をご希望の場合は本講習会を受講のうえ、申請が必要となります。

記

1) 受講対象

建築士事務所に所属する一級・二級・木造建築士、建築および防災関係の行政職員

2) (WEB) 申込期間・受講期間

受講期間：令和5年2月21日（火）～3月17日（金）

受講申込期間：令和5年1月6日（金）～2月10日（金）

3) 受講料

（一社）大阪府建築士事務所協会会員／ 7,150円（税込）

行政職員／ 7,150円（税込）

会員以外／ 8,150円（別冊資料・税込）

※〔必須〕別刷資料・技術者証発行手数料は含みません。

4) 使用するテキスト

〔必須〕別刷資料（全構造編） 4,000円（税込）

〔任意〕（すでにお持ちの方は購入の必要はありませんが、講習では内容に触れますので講習時にお持ちください）

2015年改訂版 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 7,920円（税込）

購入を希望される場合は、受講料に7,920円を加算してお支払いください。

5) 震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証（カード式）の発行

本講習を受講修了された建築士で希望者には、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」（カード式）（以下、「技術者証」。）の発行をいたします。

※発行手数料（実費）として、1,100円（税込）が別途必要になります。

※申込時に「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」発行申込書」をアップロードしてください。

※写真の条件：6ヶ月以内に撮影、解像度300dpi以上、幅24mm・高さ30mm程度でJPEG形式

6) 震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿の掲載

技術者証の発行希望者を有する建築士事務所は、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿」（以下、「復旧技術事務所名簿」）の掲載を申し込みすることができます。この技術事

建築CPD情報提供制度の認定プログラム【5単位】

務所名簿は、（一財）日本建築防災協会ホームページ上で公開し都道府県等が地震被災後の被災者の住宅・建築物相談および建築物の被災度区分判定を実施する際に活用されます。希望事務所は、「技術事務所名簿掲載申込書（別紙2）」が必要になりますので、本講習申込時に併せてメール（kosyu@oaaaf.or.jp）で送付してください。なお、掲載料は不要です。

※復旧技術事務所名簿の掲載申込は、技術者証発行者が対象となります。

※事務所単位で記入してください。

7) 講習内容（予定）

講義	講師	時間
被災度区分判定の考え方	前田匡樹（東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻教授）	20分
木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説（別冊資料含む）	河合直人（工学院大学建築学部建築学科教授）ほか	90分
鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説（別冊資料含む）	前田匡樹（東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻教授）ほか	90分
鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説（別冊資料含む）	吉敷祥一（東京工業大学教授）	90分

8) 申し込み方法

①受講料（技術者証発行希望の場合は1,100円加算）を下記口座にお振り込みの上、WEBにてお申込みください。なお、振込手数料は各自ご負担願います。欠席の場合でも返金は致しません。

WEB申込みのみ		
下記URLまたはQRコードよりお申し込みください。		
https://njr.payhub.jp/halls/2707		
受講料・ 〔必須〕別刷資料代	当会会員／行政職員 11,150円（別冊資料・税込）	会員以外 12,150円（別冊資料・税込）
全構造編テキスト	7,920円（希望者のみ） 2015年改訂版 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針	
技術者証発行手数料	1,100円（希望者のみ）	
①受講料をお振り込みください。		
振込先		
りそな銀行大阪営業部 普通預金 0047319 三井住友銀行船場支店 普通預金 2279980 三菱UFJ銀行信濃橋支店 普通預金 1155041 郵便振替 大阪 00920-4-52091 口座名 （一社）大阪府建築士事務所協会 ※振込手数料は各自でご負担ください。 ※お申し込み後の返金はできません。 ※金融機関発行の受領証を受講料領収書に代えさせて頂きます。 ※受講料領収書を希望される場合は、84円切手及び受講券返信先宛名記載の封筒（長3サイズ）を送付ください。		
②（一財）日本建築防災協会より、受講者にID、パスワード、テキストが直接送付されます。 （※万一上記の期間内にメールが届かなかった場合は、下記の問合せ先までお知らせいただくようお願いいたします。）		

9) お問い合わせ

①申込・受付について／（一社）大阪府建築士事務所協会 TEL：06-6946-7065

②動画視聴について／（一財）日本建築防災協会被災度区分判定講習係 TEL：03-5512-6451